



私立幼稚園の新入園児募集

		滝川幼稚園	滝川白樺幼稚園
募集人数	3歳時入園 (R4.4.2生～R5.4.1生)	若干名 (3年保育が定員に達していない場合、満3歳の誕生日を迎えてから)	若干名 (3年保育が定員に達していない場合、満3歳の誕生日を迎えてから)
	3歳児3年保育 (R3.4.2生～R4.4.1生)	50 人	20 人
	4歳児2年保育 (R2.4.2生～R3.4.1生)	10 人	10 人
	5歳児1年保育 (H31.4.2生～R2.4.1生)	若干名	10 人
願書交付		10月21日(月)～25日(金)	10月9日(水)～随時
願書受付		10月26日(土) 10:00～11:00 願書交付のみは窓口／ 願書交付と公開保育見学は事前予約	※先行受付 10月16日(水) 一般受付 10月17日(木)
料 金		願書：一部300円	願書：無料
公開保育		10月21日(月)～25日(金) 9:30～12:00 ・期間中1人1回 事前電話予約制で1時間5組まで (予約受付開始10月1日(火) 10:00)	10月9日(水)・10日(木) 各日10:00～11:30

※先行受付(滝川白樺幼稚園のみ)は、すでに就園している子がいて、次年度きょうだいで通園する家庭が対象となります。

問合先 子育て応援課 Tel.28-8025

滝川幼稚園 Tel.23-2478 ／ 滝川白樺幼稚園 Tel.24-6720

表に記載の内容に関するお問い合わせについては、各園に直接お問い合わせください。

10月は「土地月間」です

一定面積以上の土地を取得した場合は届け出が必要です！

○一定面積とは？・・・都市計画区域内…5,000㎡以上、都市計画区域外…10,000㎡以上

個々の面積が小さくても、合計するとこれらの面積を超えるような一団の土地も対象となります。また、都市計画区域内で1万㎡以上の土地を取り引きするときは、別に「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく事前届け出が必要です。

○誰がいつ届け出をするの？

国土利用計画法により契約を行った日から2週間以内に土地を取得した人(買い主)が行わなくてはなりません。※届け出をしなかったり、偽りの届け出をしたりすると、法律で罰せられることがあります。

○届け出の方法は？

市公式ホームページ(ページID:2674)に掲載している「土地売買等届出書」に土地の利用目的などを記入し、図面や契約書の写しなど必要な書類を添えて都市計画課窓口へ届け出をしてください。



詳細はこちら

地価公示制度とは？

土地の売却をするとき、その土地の正常な価格の目安となるのが「地価公示」と「地価調査」の価格です。

▷「地価公示」(3月下旬に発表)

…国の機関である土地鑑定委員会が調査した全国標準地における毎年1月1日現在の正常価格

▷「地価調査」(9月下旬に発表)

…知事が調査する各都道府県内の基準地における毎年7月1日現在の正常価格

※地価公示価格については都市計画課で閲覧できるほか、国土交通省土地総合情報システムのホームページでも公開しています。

問合先 都市計画課 Tel.28-8038